



上原 富士雄
(公明党)

個人番号制度(個人番号法・マイナンバー法)について

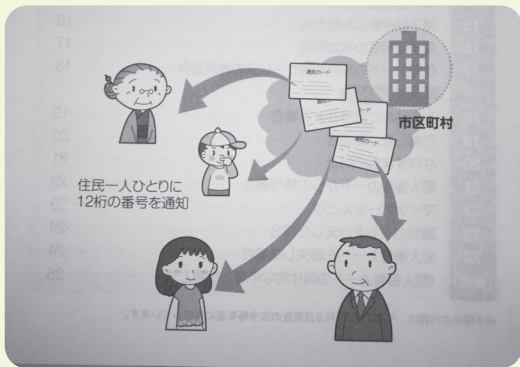
十月施行の個人番号制度について

問 今回の新制度における、マイナンバーカードの概要は。

答 住民票を有する一人ひとりに、十二桁の固有の番号が付番され通知されます。申請によりマイナンバーカードが交付されますが、初回の手数料は無料で、発効日から十年後の誕生日までが有効期限となります。社会保障・税・災害対策の分野で利活用されていきます。

問 最初の段階で、市民に通知書が届かない可能性のある不達世帯の割合、並びにその対策は。

答 総務省の調査では、全国で五%程を見込んでいます。市としては通知が届かないことがないよう、広報やホームページで案内しています。また被災者やDV被害者等、やむを得ない理由により住所地で受け取れない方には現在、送付先を受付中です。各種証明書の発行で自動交付



マイナンバー制度のパンフレット

答 自動交付機の導入は費用対効果の面で本格的に検討した経過はありません。またマイナンバー制度を目前に控えた現在、全国的にはこの制度を契機に、コンビニ交付の需要が増えるものと考えます。コンビニ交付の検討が先にくるものと考えます。

議会改革特別委員会を設置

平成二十七年九月十七日第三回定例会において、各会派の代表者と常任委員会、議会運営委員会の委員長を含め九名で構成する議会改革特別委員会を設置しました。

議会改選前は、一問一答制の導入・議案に対する賛否の公表・映像配信等について取り組んでまいりました。今後は、新しいメンバーで更なる議員資質の向上と開かれた議会を目指していきます。

調査研究期間は、平成二十九年三月議会において報告することを想定して進めていきます。なお、その前に中間報告できるものについては随時本会議で報告を行う予定です。

本委員会は議会開催中に随時開催し、閉会中も毎月必要に応じて開催する予定となっています。

《調査・研究項目》

- 議会基本条例の制定について
- 政治倫理条例の制定について
- 議会ICT化の推進について

- 子ども議会の開催について
- 議会報告会の開催について
- 政務活動費の研究について
- 本会議場へのパネルの導入について
- その他議会改革に関する調査・研究について

議会改革特別委員会構成

委員長	奥原 賢一	副委員長	上原 富士雄
委員	櫻井 ひろ江	柳 沢 浩之	佐藤 貴雄
	吉岡 登	高橋 由信	齊藤 盛久
	柳 沢 吉保		